2015 年 11 月 25 日

大阪大学公的研究費不正使用問題と当学会の関係にかかる調査結果について

日本 NPO 学会
会長　田中弥生

日本 NPO 学会会員の皆様には大変お世話になっております。

さて、2015 年 6 月 8 日に大阪大学より、日本 NPO 学会会員である A 氏が大阪大学の公的研究費について不正使用問題があったことが発表されました。

これを受けて、日本 NPO 学会（以下、学会）理事会は、発表された問題と学会の関係を明らかにすべく、6 月 13 日に理事会を開催し、特別委員会（以下、委員会）を設置して調査を進めることを決定しました。委員会構成員については、中立性および専門性の観点から以下の方々（敬称略）にお願いしました。

山岡義典　法政大学名誉教授　日本 NPO 学会会員　特別委員会委員長
脇坂誠也　税理士　日本 NPO 学会理事
森澤武雄　弁護士　（日本 NPO 学会非会員）

調査は 2015 年 7 月より開始され、調査方針を定めた上、書面調査、ヒアリング調査を行い、同時並行で綿密な審議を行いました。これを受けて、委員会より、当学会会長あてに調査報告書案が 10 月 30 日に提出されました。その後、調査対象となった A 氏より報告書に対する意見を述べる機会の申し出があり、委員会はこれに応じました。その結果、2015 年 11 月 14 日に委員会より学会会長に報告書が提出されました。

「調査結果」

調査は、A 氏の研究室におけるアルバイト支出に焦点をあてて行われましたが、以下のような結果となりました。

公的研究費用と学会関係費用の関係については、実質支払額の元となる学会関係（一般会計に基づく事業および特別会計に基づく事業）と公的研究に分けた勤務実績の時間記録は存在しませんでした。そのため、これらの業務間（学会業務と公的研究にかかる業務間、および学会内一般会計に基づく業務と特別会計に基づく業務）で流用が行われなかったことを証することはできないという結果になりました。

また、学会関係費用の使途ですが、かかる費用は本人の領収書とは異なる勤務表に基づく額で、A 氏から直接各自に現金で支払われてきました。委員会では、詳細を調べ、A 氏による学会関係費の私的流用を示す証拠は見出されず、それはなかったと想定していま

す。
　他方、会計上の手続きについて問題点が確認されました。すなわち、長期にわたって実質支払額と異なる額の領収書を発行してきたことは、会計上の基本的なルール違反にあたり、重要な問題であると委員会は指摘しています。また、アルバイト雇用における源泉徴収も行われておらず、労務面での制度対応もなされていなかった点も重要な問題であると指摘されました。
　こうした問題の背景には、学会事務局業務におけるＡ氏（及びＡ研究室）の法的地位の曖昧さを放置してきた学会自体の運営体制にもあるとして、学会のガバナンスおよび事務局体制、経理体制の改善が提案されました。

なお、調査の詳細については、調査報告書概要および特別委員会委員長レジュメに記しております。

「処分案」
　2015 年 11 月 18 日、学会理事会が開催されました。特別委員会より報告を受け、それに基づき処分案を検討しました。その結果、Ａ氏より提出された顧問辞表の受理、同じくＡ氏より提出された退会届受理、そして、一定期間、再入会を自粛するよう勧奨することを決議しました。

「ガバナンス改善にむけて」
　また、今回の問題の発生の背景には、学会の事務局機能を、依頼関係を曖昧なままにＡ氏研究室に長年にわたって任せてきた学会の理事会および体制に原因があり、こうした状況に甘んじてきたことを深く反省すべきであると考えます。したがって、理事会では、学会のガバナンス、事務局体制の改善の方向について議論しました。その結果、経理規則作成を速やかに行うためのタスクフォースを設置し、来年３月の理事会に向けて報告をすること、さらには事務局機能の輪番制、執行理事としての役割分担についても検討してゆくことになりました。

　前述のように、長期間にわたり曖昧な体制を続けてきたことで、多くの関係者にご迷惑をおかけしました。特に、アルバイトやボランティアとして本学会に尽力してくださった方々に、多大なご迷惑、ご心労をおかけしたことを改めて陳謝申し上げます。
　また、会員の皆様には、9 月末には調査結果と処分についてご報告を申しあげる所存でおりましたが、予想以上に問題が複雑であり、時間を要しました。この点についてもお詫び申し上げます。そして、学会の外から見守ってくださった多くの方々に対して、ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。
　当学会は、この反省を踏まえ、学会のガバナンス体制、運営体制の改善に向け最善を尽

くしてゆきたいと存じます。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

以上